

とき、経口と皮下投与の2通りの方法で出来るが、どこかの機関で2つのデータを出してきたとき、皮下では陽性で出るが、経口では陰性であるときどのように説明するのですか。

川崎：その物質にポテンシャルはあっても経口投与で吸収されないということもあります。経口投与では陰性になることもありますよね。

今井：実際にスクリーニングとして実施する以上、経口投与による吸収性が人とラットで同じであるという確定がないので、皮下投与でどの位陽性に出るのか把握しておく必要があるので

は。井上：28日間試験の方は、人と同じ経路での投与ということで経口投与で大丈夫と思うが、皮下投与では、先程の炎症に伴うサイトカインの問題などで、フォールスピジティブになる恐れが有る。

川崎：私も、皮下投与は、フォールスピジティブが出る可能性があると思います。Uterotrophic assay およびハーシュバーガーの結果が陰性となれば28日間試験は実施しないと思う。

井上：EPAはHTPSの後に幾つくらい残ると言っているようですか。

高月：15000のうちの15%。1000のオーダーになる。

青山：内分泌かく乱物質については、胎児期に投与するのが感度が良いと考えられているので当然2世代試験を実施するべきであるが、検体数が多すぎて出来ない。次ぎにくるのが28日間試験であるがこれもあまり数をこなせない。またそれもできないので3日間のuterotrophic assay にするがそれも感度の悪い経口投与を用いて陰性であったからその物質は安全であるというのを我々科学者として許されないでしよう。

菅野：皮下投与であればdose response がかけるが、経口投与では書けなくなる可能性がある。

山本：in vitro のハイスループットで始まり、次ぎにuterotrophic assay の皮下投与でその物質のポテンシャルを見る。次ぎに、皮下投与で陽性と出たときには、同じくuterotrophic assay の経口投与でその吸収性、代謝、排泄を見る。次ぎに、28日間試験で純粹のin vivo をみる。In vivo ではそこで白なら白としたいのか。ハイスループットの次ぎに来るものは何を見たいのか考えればおのずと答えが出てくるのではないか。

永井：バリデーションであるならば皮下投与を実施し、情報を見るほうが良いのでは。そこで更に必要であるならば経口投与も付け加える。経口投与では、何も情報を得られない、陰性となる可能性もあるので。

川崎：経口投与は、1000mg/kg B.W.のリミットがあるが、皮下投与の場合はどのようにして投与量を決めるのですか。

井上：用量については、ハイスループットのデータを用いないといけない。バインディングアッセイで出てくる強さとの関連で、E2の何分の一にするかとかといった方策で決定する。

青山：我々のところでは、DDTを投与したのですが、血中濃度がIC50に達するまでの量を投与することにしている。

井上：目安はやはりバインディングアッセイの結果でしょうね。皮下投与の場合は、そのようにして決定することが出来るが、むしろ経口投与ではどのようにしたら良いのかが難しい。

皮下投与で陰性となったときには、経口投与はする必要がなく、そのまま行く。皮下投与で陽性となったときには、経口投与を実施してみる。経口投与では、陰性になることも有るでしょう。

川崎：皮下投与を実施し、次ぎに陽性の場合は経口投与も実施するという方法が OECD でインターナショナルにするには認められるのでしょうか。何故 2 通りも実施するのかといわれないでしょうか。

井上：すくなくともバリデーションとして経口と皮下投与の比較は見ておきたい。

羽深：皮下投与陽性で、経口投与陽性の時、28 日間試験へ持っていくとき、何故最初から経口にしなかったのかとの疑問がでてこないでしょうか。

井上：2 段重ねのバリデーションにしておきたいのみで、最終的には、2 通りの試験をするわけではなく、実際に実施してみたら経口のみで十分であるとの結果となるかもしれない。

次ぎに hershberger に移ります。

化検協：資料説明。

安科研：資料説明。

菅野：資料説明。

井上：生後 3 週間目のデータはとれるが、わざわざ小さな 3 週間目を使用することはないという結論ですね。

高月：去勢しないとデータはとれないのですか。

山崎：去勢しなくとも大丈夫と思います。現在フタルマイドを投与していますが、まだ 1 点しか投与していないので確実には言えないのですが。

井上：それについては、用量反応データが必要ですね。では、407 について。

広瀬：資料説明。血中のホルモンを測定するときに、ストレスの問題が主な論点です。

山崎：動物の系についてですが、Fischer とドソリュウラットにアトラジンを投与したときに、dose response はないのですがドソリュウラットに発情が継続しました。

青山：繁殖試験をやっている立場の人間としては、wistar ラットが良い。

広瀬：バックグラウンドデータが大きいので wistar が良い。

川崎：Wistar は亜種が多い。

青山：近交系はなかなか入手しにくいのではないのでしょうか。

井上：OECD にはどのように提案しましょうか。あまり深入りするのはよしますか。

今井：性周期の同調性をみると Wistar は 95% 以上そろう。

長尾：IGS 系でよいのでは。加齢の問題で wistar は良くない。

今井：床敷の問題で、床敷には植物エストロゲンが入っているのでこの問題を議論して欲しい。

川崎：餌の中のエストロゲンはどうなっているのでしょうか。

青山：注目している物質については、餌の中のその物質の濃度を測定する必要があるのでは。

今井：床敷の検出限界が高いですよね。

広瀬：OECD には diet と記載されているが、我々は、強制経口で実施した。もし diet で実施

した場合には、diet 中のエストロゲンも測定しないといけないし手間がかかる。

用量設定で OECD は公比 2~4 としているが 2~4 ではたして下の NOEL がとれるのか疑問です。もっと広く 5~6 などに取ったほうが良いのでは。

井上：公比は気にしなくともその物質にあわせて公比決めても良いでしょう。高いところの dose は意味を持たないでしょうし、バリデーションを行う準備なので確実にできるところで公比を考えればよいでしょう。

広瀬：OECD は性周期を揃える記載しています。サイクルを揃えて屠殺し、その場合試験期間が 4 日間延びても仕方がないと記載しています。

ダイエストラスで揃える。

井上：OECD ではそのような細かなところまでは、まだ議論されていない。性周期も揃えたほうが良いのかバラバラでも仕方がないのかとの議論はされていないようです。お見合いさせると性周期がそろうという事も聞いていますが。

山田：我々のところはこれから試験を実施するので 1 セットは性周期を揃える群、あの 1 セットはバラバラな群として比較してみたい。

山崎：揃えたくともズーと発情期が続くなど難しい問題がある。

広瀬：絶食はしない方針です。絶食により血清に影響があるのは血糖値位ですから。また絶食により性周期が変わるなどの問題もありますし。

山田：この試験は毒性も見るということなので、本来の試験では絶食をするという事になるのではないかでしょうか。

青山：しかし、絶食が性周期に影響することがあるので絶食は不可能でしょう。

広瀬：血液の採取は断頭が良いと考えています。プロラクチンが血液の採取によりかなり変動するので問題です。

永井：断頭はよいのですが、甲状腺を傷つける恐れがある。

山田：私のところで断頭とエーテル麻酔によるホルモンの差を検討したのですが、甲状腺関係の T3, T4 に差は見られませんでした。動物舎から動物を出して 1 時間以内ならばエーテル麻酔でもげたを履いているにしろエストロゲン等それほど大きな差は見られませんでした。

青山：プロラクチンは麻酔 1 分以内でしたら大丈夫というデータがありますのでわれわれは、ストップウォッチをもって麻酔しています。

井上：小委員会で 407 の物質の選定も決めて下さい。各先生方に E メールで連絡してこれでよければエントリーして欲しいとか伝えて下さい。広瀬先生が選考するものを化検協が買ってくださいって、他の外国へもエントリーしてほしい。

次ぎに、2 世代の説明について。

菅野：2 世代試験は福島先生のところで実施している。ビスフェノール A、ゲニスタイン、ブチルベンゾフタレート、ノニフェノールなど。追加の分については、複合作用の検討を考えおり、その場合は群数が多くなり 2 世代試験で実施するのは不可能。一世代と uterotrophic assay の組み合わせを考えています。この物質の選定も小委員会で行う。

次回の班会議は、平成10年12月25日（金）10-12時。
会議室の手配は田中さん（厚生省）にお願いする。

（文責：松島）

別添資料 3

内分泌かく乱化学物質実験者レベル会合
(厚生省生活科学研究所菅野班会議を兼ねる)

第 3 回 菅野班議事録

日時：平成 10 年 11 月 25 日（水）午前 10:00～12:00

場所：中央合同庁舎 5 号館 25 階 共用第 15 会議室

座長：井上 達

進行：菅野 純

事務：高月峰夫

出席者：21 名

青山博昭（財・残留農薬研究所）

池田年仁（厚生省）

井上 達（国立医薬品食品衛生研究所）

今井 清（財・食品薬品安全センター）

小野 敦（国立医薬品食品衛生研究所）

菅野 純（国立医薬品食品衛生研究所）

高月峰夫（財・化学品検査協会）

田中俊博（厚生省）

永井賢司（三菱化学安全科学研究所）

加藤正信（三菱化学安全科学研究所）

佐藤正邦（財・化学品検査協会）

長尾哲二（財・食品薬品安全センター）

羽深康雄（通産省）

広瀬雅雄（国立医薬品食品衛生研究所）

松島裕子（国立医薬品食品衛生研究所）

金子秀雄（住友化学工業株式会社）

奥野泰由（住友化学工業株式会社）

山本 史（厚生省）

米澤義堯（通商産業省）

大倉 （農薬検査所）

田中 利（農水）

（五十音順および敬称略）

本会議の目的：

) 11月12-13日のOECD会議結果に基づく、以下についての当班としての対応：

- (1) OECD/EDTA(11月12-13日)の報告
- (2) 試験法プロトコルの作成手順
 - Uterotrophic(NIHS:菅野他)
 - Harshberger(EPA: Penny Fenner-Crisp)
 - TG407, enhanced (NIHS↔EU/BIAC)
- (3) HTPS試験品目

) 注) 11月12-13日の会議終了後、運営委員会(Koeter, Onyon, Heinrich-Hirsch, Kolossa-Gehring, Maciorowski, Fenner-Crisp, Inoue, Ashby, Gelbke)にて、大筋、下記の通り決定。これに基づいて、大旨、以下の段取りですすめることができます。
決まっていますので、ご承知おき下さい。

- (1) Uterotrophic: プロトコルを菅野が作成する。Mature-OVX+、Immature-OVX-、それぞれに対してMouse and Ratの4本のプロトコルを作成し、Lesley OnyonにReportし、原則としてこれによって、実験をスタートする。
- (2) Harshberger: Ashbyのdraft-protocol(当日配布)に対して、Commentを日本として送り直し(Ashby via Lesley)、確定してゆく。
- (3) TG407: 広瀬班が実験をスタートさせている。ことに鑑みて、広瀬プロトコールをLesleyに送る(追って、Lesleyより広瀬先生に依頼)。各国は可能な限り、プロトコールと化学物質のロットをこれに合わせるよう、1月までに会議を重ねる。

) 菅野:開会挨拶

井上:座長挨拶

) ハイスループットとOECDの会議の内容に沿って会議を進めていきます。今回会議の目的は、一つ目はハイスループットの化学物質の選択、二つ目はプロトコール上気をつけることについて討議を行う。

羽深:ハイスループットにかける物質として環境庁で76物質しか決定していない。通産省としては、バリデーションという意味で米国と同一の75物質を対象として実施することを希望している。米国から75物質については年明けに浜田さんに連絡が入る予定である。更に、その他に75物質を追加する予定です。厚生省側と話し合って決定したいが、すでに350物質を検討するということが新聞に流れてしまっている。この物質の中には女性ホルモンαおよびβ、甲状腺ホルモンαおよびβ、男性ホルモンアンドロゲンおよびエストロゲンが含まれる。バリデーションという意味でゆとりが出来たら米国で追加される15000物質についても検討していきたい。あるいは、米国と分担という考え方もありますが。

高月:お手持ちのHTP試験候補物質の表を見ていただきますと入手可能か否かは表の右側に記載しています。今年度中には入手したい。

井上：物質の選定に関しては EPA に沿ったスキームにしたほうが面倒がないのでは？これに
関して御意見を伺います。

高月：ハイスループットの試験に関しては多少の余裕が有りますので問題になっている物質を
御提示いただければ実施できるかもしれません。

井上：ハイスループットの方式、どのような細胞を用いてどのようにアウトラインができたの
か住友化学の金子先生の方から説明していただきます。

金子：資料説明。ハイスループットのための細胞ラインの同定に関して。レセプターとしては
エストロゲン α および β 、アンドロゲン α および β 、甲状腺ホルモン。細胞種はすべて HeLa
細胞にレセプター発現プラスミドを導入した。これらに関してはほぼ出来上がりつつある。

MCF-7 は米国のあるものを用いる予定であり、我々でもやっているが未だ旨く言っていない。
MDA-MB-453 細胞に関しては入手が遅れている等。今後のスケジュールでは、12 月に予定の
個々の細胞の活性を測定するための automated screening システムの導入が遅れている。

羽深：試験にゆとりが有れば更に物質を加えるという話が出てきておりますが、EPA での追加
が出てきたときすり合わせてみて、更にゆとりがあれば日本で問題となっている物質を加える
という提案ではどうでしょうか。75 物質のうち日科協からその物質を提出してもらえるのか現在
在問い合わせているところです。米国と細胞も交換してみたいという希望もありますが、OSI
が細胞を出さないということを考えられますし、また日本も自由に細胞を出してしまって本当に
良いのか、自分たちの財産を出していいのかとの懸念も有ります。米国も年内にハイスルー
プットをかけるのは怪しくなってきています。

12 月には金額の規模がはっきりすると思います。

高月：まだ工業界と EPA の合意が得られていないという現状です。米国は現在 80 物質といっ
ている。

井上：Uterotrophic assay, Hershberger assay 等を行うにあたり kg 単位の物質が必要となる
わけですが、ここで Lot 差が問題になってきます。ハイスループットで実施した物質の Lot と
同じくするために向こう何年間か OECD で多量の物質を押さえておこうと考えているようです。
また、OECD に参加していない国でも OECD で実施した試験系を技術的に確立するために
OECD にその物質の入手を依頼してきて試すということも考えられます。しかし、Lot 差があ
りそうな物質については、改めてハイスループットを流せばよいという意見もあります。わざ
わざ物質を何 kg も確保しておくよりは、異なる Lot の時はもう一度ハイスループットを流し
てもらうほうが良いでしょうね。

高月：OECD アウトラインの説明（手元の海外出張報告書に沿って）。

井上：OECD の次の会合が 4 月 19-20 日ですので 3 月末までにある程度のスタートをかけて
おかないとまずいところがありますね。

スカイレイヤーとの関係で、OECD の次回会合が 4 月 19-20 日でそこで本決まりとなるので。
スカイレイヤーは日本と米国は一度決定したことは絶対に変更出来ないが、ヨーロッパの方は
柔軟性が有りますね。

広瀬班の 407 はもう実施しているので実際に使用している物質と Lot 番号を OECD のプログラムに協力するということで Lesley に報告して下さい。

お金に関しては、誰も仲介をせず業者に直接交渉ということではまずいので、TNO に仲介をしてもらえるように交渉している。TNO がキーステーションとなり、少なくとも 5 年間、いかなる人もその物質が欲しいと希望してきてた場合には、入手できるようにしようというスキームです。日本の fiscal year 問題を配慮しつつ、日本すでに開始しているあるいは開始しつつあるプロトコールを尊重するという考えです。

Uterotrophic assay は日本がまとめる。この試験系に Mature を排除する理由はなく、両方のプロトコールを立てる事にする。北欧では、スペース等の問題からマウスでの uterotrophic assay を希望しています。

菅野先生に uterotrophic assay のプロトコールの作成をお願いしています。Hershberger の件はジョン ラスピーさんがやりたそうだったのですが・・。この時点でまだラフドラフトと言っていますが、それを尊重して作るか、あるいは日本でもスタートしてしまうかの問題が有ります。米国は 407 を実施するのを嫌がっています。EPA は全部がスクリーニングとして考えているようで、全部をバッテリーしてから次の試験を考慮したいとなっていますが、407 をスクリーニングとすることは経済的にも無理でしょう。407 はヨーロッパで実施してもらうことになっています。Hershberger は EPA に行くでしょうし。Hershberger のみの意見を微収してどのような手順でどのようにするのか E-mail でワークショップをするトニーマシュロスキーに連絡して欲しい。ヨーロッパでは TG416 をスクリーニングとして実施することはないでしょう。

1 月 28, 29 日の会議までに hershbarger には日本はこのようなプロトコールでスタートしたと報告できるようにして欲しい。

奥野：407 の件ですが、いろいろとプロトコールに変更が有るようですが、まだスタートしていないラボとしてはどのように取り組んでいったら良いのでしょうか。

井上：広瀬班はスタートしているので日本がこのまま 8 月のプロトコールでスタートしても仕方がないと考えています。12 月末までには意見を集めて、それまでは 8 月のプロトコールのラインで実施し、どうしてもこの個所は何とかして欲しいということであればインコーポレートすることはできます。

OECD に日本ではこのようなプロトコールで実施しているが、このプロトコールで良いか否かと送り付けても良いと思います。

高月：407 は厚生省の予算で実施するので繰り越しが可能です。4 月ぐらいでも大丈夫かもしれない。407 の繰り越しは、どの位の時期まで大丈夫なのでしょうか。

OECD のプロトコールは 4 月後半に確定するので我々のプロトコールとずれる可能性がある。

あくまでも年度内に日本のプロトコールで実施し、OECD に押し付けるのが良いのでしょうか。

407 は 8 月のプロトコールで実施しているので多少意見を集めていけると言う程度です。たしか、その時のプロトコールでは強制経口を混餌投与に変更しています。

井上：現時点では、混餌投与から強制に戻しました。Low dose のところも見ておかないと意味がないし、従来の 407 で見れるかとの疑問が有りますので。EDs を念頭に置いたので混餌を強制に戻しましたが、既存の 407 をやったにすぎず、ホルモン関係のところで丁寧に見るということを加えたに過ぎないので。レスリューオン？に時間がなかったのでこのようなプロトコールで実施したと報告すれば十分と思いますが。

可能なかぎりは 407 は年度内に実施するように。407 は国内でも多少のずれが生ずるのは仕方がないと思う。

高月：OECD でも 407 は gavage の方向で固まってきてています。

羽深：お金の方は 5400 万まで繰り越しても良い。

井上：uterotrophic assay のプロトコールと実験の進め方について。

菅野：immature マウスに関しては実用性はないのではないかと考えています。OVXmature ラットについて後ほどプロトコールを先生方にお配りしますので赤印を入れていただきたい。現在 uterotrophic assay を実施しているラボは、国立衛研 2 本、食薬 1 本、残農 1 本、化検協 1 本の計 5 本です。

井上：uterotrophic assay はどうするか。これも OECD とのすり合わせとの関係で、短期間で勝負がつくので 1 月スタートでも良い面もありますが。菅野先生はレスリーオニオンにプロトコールを提出しないといけないし、そのフィードバックを待ってスタートしますか？。

青山：1 月のコミッティをまち、2 月初旬から 3 月に assay をするのがぎりぎりの線ですね。

高月：mature でやるのか immature で実施するのか。

井上：OECD は immature が原則であるが、OVXmature ラットを落とす理由はない。Chemical がダブれば、mature のみでも良いと思う。投与経路は皮下です。

青山：我々の研究所では mature および immature で実施してみたい。

井上：hershberger について。

青山：我々の研究所では、現在セットで実施している。EPA が主導権を握っているので 1 月のワークショップをもって決めたいと言っている。

永井：hershberger は週齢、投与期間、皮下投与あるいは経口投与などプロトコールが未だ決まっていない。

井上：1 月のワークショップに積極的に今までのプロトコールを提出する方向でやったほうが良いのでそれはプレバリデーションとなるでしょうね。

加藤：1 月のワークショップにプロポーズ出来るように努力することが目標ですね。

奥野：1 月のワークショップに間に合わせるにはもうスタートしないと間に合わないです。

井上：407 を含めてどのような化学物質をどう使うか。もう一度化学物質を確認します。仮に 12 月 25 日をリザーブしていますが、参加したい機関の人は、もちろん参加可能ですが、例えば 407 小委員会、uterotrophic assay 小委員会を設けて話し合ったほうが良いのかな。委員会がダブっている先生方もおいでなので、その場合は時間をずらさないといけないですね。小委員会を設けて今後の運営を進めていく方針でどうでしょうね。

羽深：その小委員会というのはどこに所属するのでしょうか。

井上：菅野班の小委員会ということで、菅野班は補正予算のためのハイスループットの班なのですが、OECD 関係の試験の会議をこの班で一緒にやってしまおうというスキームです。補正予算は、通産省および厚生省と一緒に出ている。菅野班の名前を借りて 2 省のいろいろな人が集まり、農水の人にも傍聴していただきハイスループットを中心として 407, uterotrophic assay および hershbergar の試験法を検討しようというスキームです。

羽深：OECD が絡むとすると環境庁にも入ってもらわないといけない。この班を OECD そのものにしてしまうのはまずい。

井上：菅野班では OECD をはずして、ハイスループットなど技術的な検討をする。今後の扱いとしては、枠組みは通産省と厚生省の endocrin disruptor の技術的な話し合いの場とする。407 の物質はすでに決まっているが、その他については物質の割り振りをどうしましょうか。

田中：小委員会等の日程および場所の調整を私が致します。

井上：プロトコールを固めていく手順と化学物質の選定をその小委員会にお任せします。

以上

(文責：松島)

内分泌かく乱化学物質実験者レベル会合
(厚生省生活科学研究菅野班会議を兼ねる)

第 4 回 菅野班議事録

日時：平成 11 年 01 月 20 日（水）午前 10:00～12:30

場所：通商産業省別館共用第 833 会議室

座長：井上 達

進行：菅野 純

事務：高月峰夫

出席者：19 名

青山博昭（財・残留農薬研究所）

井上 達（国立医薬品食品衛生研究所）

今井 清（財・食品薬品安全センター）

奥野泰由（住友化学工業株式会社）

加藤正信（三菱化学安全科学研究所）

川崎 一（日化協）

菅野 純（国立医薬品食品衛生研究所）

高月峰夫（財・化学品検査協会）

田中俊博（厚生省）

豊田和弘（国立医薬品食品衛生研究所）

永井賢司（三菱化学安全科学研究所）

中山真吾（厚生省）

羽深康雄（通産省）

松尾昌季（住友化学工業株式会社）

松島裕子（国立医薬品食品衛生研究所）

宮城恵理（国立医薬品食品衛生研究所）

山崎寛治（財・化学品検査協会）

山田智也（住友化学工業株式会社）

米山隆浩（通産省）

（五十音順および敬称略）

本会議の目的：

井上：OECD の 2 月 8 日からの主に uterotrophic を中心とした会議に日本としてどのように

対応すべきか、本日の会議は、実験データに沿って議論していただきたい。この予算は、厚生省と通産省から補正予算で組まれていて、菅野班と合わせて実施している。

中山：2月8日～12日のOECDで行われる会議は、407、uterotrophic試験、Hershberger試験についてmanagement committeeを行う。2月8日にuterotrophic試験の専門家会議が開かれる。日本としては、どのようにしたら良いのかを専門家の観点から討議していただきたい。今日と明日の会議でプロトコールの原案を作成して欲しい。

井上：今日の会議についてどのように進行したら良いかお考えがあれば伺いたい。これまでのデータについても触れながらデータを中心に進行していきたいと思う。論点は、OVXラットとimmatureラットの比較および問題点。用量設定の問題。位置づけの問題。投与経路の問題などがある。

永井：我々の研究所では、OVXラットの方がimmatureラットよりも有用性があると結論した。投与経路は、P.O.に比し s.c.が良い。今まで、アゴニストについて議論されてきたが、これからはアンタゴニストについても議論したい。卵巣摘出をしてから投与開始までは、1週間で十分である。日本では、immatureは生後21日齢からの使用であるがチャールスリバーでは親付きで購入できるのでimmature系も実施することは可能。化学物質のポテンシャルを得るためにs.c.がよいと思う。エチニールエストロダイオールを投与したとき公比10で3 μ g/kgでは大きな差はなかったが、30 μ g/kgでは影響があった。E2は1 μ g/kgで検出可能であり、100倍以上の差が見られる。

OVXで3および5日間0.1 μ g/kgで有用性はないが、5日間では増加傾向がみられた。投与期間を延ばしていくことで有意差がでたので3日間ではなく、より長い期間投与することが望ましい。Immatureラットの問題点は、21日齢から3日間の投与では問題ないが、投与期間が限られる。解剖時期の問題では、最終投与後6時間あるいは24時間で解剖するが、どちらが有用であるかは分らない。(24時間でのデータしかない)しかし、6時間での解剖は現実的に厳しい。内分泌かく乱物質をはかるパラメーターとしてホルモン、レセプター、子宮重量、内膜上皮の丈の高さなどさまざまなものがあるが、内膜上皮の丈なども画像解析装置を用いて測定すると感度の良いパラメーターとなる。BrdU標識細胞を測定することも良いパラメーターである。しかし、BrdU標識細胞の定量にはかなり時間がかかり、これをバリデーションとして加えるには無理があるかもしれない。BrdU標識細胞は、E2 0.1 μ g/kgでも対照群に比し、有意に増加した。プログステロンレセプターも良い指標となる。群構成は、公比10で実施し、卵巣摘出ラットは6匹、immatureラットは10匹が良いと思う。被験物質は、3群の構成が良い。

山崎：パラメーターとして子宮重量よりも病理組織の方が感度が良いということはどのようなことなのか？子宮重量だけで良いとは言えないのか。

永井：内膜上皮の丈やBrdU標識細胞率など子宮重量より感度の良いパラメーターとなり得る。

青山：プログステロンレセプターなども良い。

今井：E2を3日間投与では、0.1 μ g/kg群の子宮重量はどのように変化するか。

永井： $0.1\mu\text{g}/\text{kg}$ 群は 3 日間投与では増加傾向にはあるが、5 日間にすると有意に増加する。

山崎：化学検査協会より資料について説明。

EE2 を immature C57BL/6J-CD(SD)IGS ラット（21 日齢）に 1 群 6 匹で 3 あるいは 7 日間、経口あるいは皮下投与する。用量は、0、 $0.06\mu\text{g}/\text{kg}$ 、 $0.6\mu\text{g}/\text{kg}$ 、 $6\mu\text{g}/\text{kg}$ 。子宮重量は、経口投与では、3 および 7 日間投与の $6\mu\text{g}/\text{kg}$ 群で増加が見られた。皮下投与では 3 日間投与の $6\mu\text{g}/\text{kg}$ 群、7 日間投与の $0.6\mu\text{g}/\text{kg}$ 以上の群で増加が見られた。

DES は同様に immature C57BL/6J-CD(SD)IGS ラット（21 日齢）に 1 群 10 匹で 3 あるいは 7 日間経口投与した。子宮重量は、3 日間投与の $1\mu\text{g}/\text{kg}$ 群にのみ増加が見られた。

青山：膣開口があった場合スメアは採っていたのか。スメアをみるとことにより排卵している可能性を見いだすことが出来る。

山崎：スメアはみていない。EE2 $0.06\mu\text{g}/\text{kg}$ 群で 1/6 匹に膣開口がみられた。更に現在 immature ラット 21 日齢に 3 日間、25 日齢に 3 日間皮下投与で子宮重量の比較をしているが結果はまだでていない。

菅野：卵巣の重量に増加傾向はみられたか。

山崎：差はない。

山田：住友化学工業より資料について説明。

卵巣摘出 7 週齢ラットあるいは sham operation ラットに E2 を 3 日間腹腔内投与した。用量は $0\text{mg}/\text{kg}$, $0.0001\text{mg}/\text{kg}$, $0.001\text{mg}/\text{kg}$, $0.1\text{mg}/\text{kg}$, $0.05\text{mg}/\text{kg}$ 。

結果は、子宮の湿重量で子宮腔内の液込みで、卵巣摘出ラットでは、 $0.001\text{mg}/\text{kg}$ ($1\mu\text{g}/\text{kg}$)以上の群で有意な増加が見られたが、sham operation 群では E2 投与による影響は見られなかった。子宮腔内の液を抜いた重量と乾燥重量では、どちらも同じ傾向あるいは感度を示したので、わざわざ乾燥させなくとも液を抜いただけで測定には十分である。しかし、E2 高用量群ほど子宮腔内液の含有量が増加し、ばらつきが大きくなる。

Sham operation 群は、解剖時に性周期合わせていないのでばらつきが大きい。また、sham operation 群は、E2 投与によって子宮腔内の液はの増加はみられなかった。

菅野：OHP にてデータ説明。

皮下投与と経口投与の感度差をパラベンゼンの文献を参考に説明する。Toxicol. Appl. Pharmacol. Vol.153, 12-19, 1998

E2 の場合は、s.c.の方が P.O. よりも 10 倍感度が良く、パラベンゼンは、5 倍感度が良い。動物は SD ラットを用いている。

川崎：その文献では、毒性との関係の比較を行っているか。また、溶媒は何を用いているのか。

菅野：毒性に関することは調べる。

青山：文献ではパラベンゼン投与の溶媒はアラキソオイルを使用している。

井上：uterotrophic 試験を日本ではスクリーニング assay とするのか assessment assay とするのか。OECD としては提案では、スクリーニング試験と言っているが、それで良いのか、あるいはそのように決められるのか。

川崎：12月2日付でOECDからメールが来ていたが、uterotrophic試験は、assay位置づけというよりハザードidentificationとなっていた。スクリーニングassayで良いのだとするとs.c.投与が良いと思うが、ハザードとするとどうするのか？

井上：このハザードidentificationという言葉の出てきた経緯は、スクリーニングassayにするかassessmentassayにするのかを決めかねて出てきた。

加藤：良い悪いの判断は統計的な出力に向いているのか、いないのかでおこないたい。

高月：immatureラット、卵巣摘出immatureラット、卵巣摘出成熟ラットなどがあるが、今後試験を大量に実施していかなくてはいけない。従って、どれを使うのが一番簡単なのかを考慮したほうが良い。エストロゲン作用が強いものについては、卵巣摘出成熟ラットもimmatureラットも同じ。公比10で落としたほうが良いのか。

スクリーニングとするとより簡単でしかも悪いものを引っ掛ける方法を考えないといけない。

井上：まずs.c.から討議したい。皮下投与とした時問題となるのは用量設定。

高月：一般的の化学物質となると弱いエストロゲン作用であるのでかなり大量を投与しないといけない、その時s.c.とP.O.ではどちらが有用で、投与可能か。

井上：uterotrophic試験は、レセプターにバインディングできた物質についてのみ調べるため、世間に回っている全部の化学物質について検討するわけではない。IC50はすでに、in vitroで調べられることから、これを基準に用量設定をしたら良いと思う。

加藤：最高用量の投与は、これくらい（例えば1000mg/kg）と決めてても良いのでは。

高月：急性毒性試験で用いているように固定用量法で用量を決めていいっても良いのではないか。

松尾：IC50という考え方非常に面白い。

菅野：ゲニスタンあるいはビスフェノールAのIC50を測定した。投与経路としては、s.c.の方が計算は簡単。経口投与となると吸収の面を考慮しなくてはならないので計算が面倒である。動物への毒性面では、cytotoxicityがみられる用量ということで判断できる。

井上：用量の低いものについてもIC50を用いれば、すでにin vitro系で判断できる。従ってそれほど用量をふる必要はない。In vitroで影響のない用量を投与しても意味がないのが理由。

従って、IC50で必要十分と考える。

青山：トップをIC50にして用量を下にふるということですね。

川崎：井上先生の前提としては、in vivoとin vitroが同じであるということだが、生体に入ったときは代謝も絡んでくる。そんなにシンプルに考えてよいのか。in vivoとin vitroは異なると考える。IC50をそのまま当てはめることには疑問がある。やはり従来の急性毒性試験のように考えないといけないのではないか。また、その場合、低い用量のところはどうするかが問題である。

井上：uterotrophic試験は生きた試験管すぎない。低用量の問題を解決しないといけない。

OECDからクレームがついたときにきちんと対応できないといけない。

高月：低用量をどうするのかは重要な問題だ。

井上：IC50で低用量は設定できるが、やる必要があるのかないのかは別問題。レポーター gene

assay のデータはハイスループットで出てくる。s.c.の用量設定では、もし急性毒性から割り出すとすると何分の 1 位とするのか？

今井：すでに体重増加抑制が起こる用量で投与しても意味がない。アベーラブルのデータがどこなのか。

川崎：体重などをパラメーターとして毒性症状のないところを用量として設定するのが良い。

そのパラメーターを何にするのか見つけないいけない。

井上：バリデーションの方法を決めるにはどのようにするのかを決める。

高月：テストガイドラインを決めるには。

井上：試験する chemical はすでに決まっている。

高月：用量設定方法の決定は、一つは急性毒性試験から、もう一つは IC50 から。これらを同時に進行させて良い方法を提案していく。

松尾：最終的に日本はこのようにすると提示できないといけないわけで、理論構成がきちんとしていないといけない。

井上：高月先生に急性毒性方の場合の皮下投与での設定、経口投与での設定をまとめ欲しい。

卵巣摘出が確実に行われたかどうかを山田さんのところがスマアを経時的にとり調べていたが、その方法を取り入れたい。乾燥重量についてはどのようにするか。

山田：乾燥重量についてのデータは、まだ E2 のみであり、十分とは言えない。ほかの化学物質がどのようにあるかということについては分からぬ。

井上：半分を乾燥重量で、あとの半分を固定すると言うように提示しましょうか。

今井：乾燥重量は、乾燥の条件でかなり異った値となる恐れがある。

井上：では、乾燥重量は排除しましょうか。

山崎：文献で、乾燥重量と液を抜いた湿重量の比率にあまり差はないようなので乾燥重量は入れなくとも良いと考える。

井上：では、乾燥重量は測定しなくとも良いこととする。しかし、子宮内膜液が入っている状態と、抜いたときの状態の重量を必ず測定することとする。卵巣摘出ラットの投与観察期間は、1 週間で充分か。それ以外は？

永井：3 日間目と 7 日間とを併記するほうが良い。

井上：3 日間および 7 日間をみる。

卵巣摘出ラットで投与終了後の解剖の時間は。

山田：卵巣摘出ラットの使用動物の週齢は？6 週齢以降であればよいのか？

加藤：それはあまり絞らずに young adult としては。

青山：700-800 日齢のラットを用いて試験したが、反応は良かった。

井上：immature assay について 25 日齢から投与するということに御意見は？

永井：25 日齢までの投与は大丈夫と思うが、それ以上を過ぎると対照群でも卵巣が働き始めデータとしては使えないなると確信している。

加藤：ガイドラインを作ることから、安全なところを提示しないとなならない。従って、Immature

ラットに 28 日齢迄投与するのは不安定すぎるのではないか。

川崎：動物数はどうするか？卵巣摘出ラットは 6 匹、immature ラットは 10 匹で良いか？

加藤：CV で決めてはどうか。

井上：投与終了後から解剖までの時間で適切なのは？

川崎：投与終了後 6 時間目に解剖と言うのは実際にはきつい。

加藤：投与期間が短いときと、長いときでは異ってくるのでは。

井上：投与終了後から解剖までの時間で適切な時間は、現時点では、不明。よって fix しないこととする。

羽深：遅れてきたため議論されたのかもしれないが、日本は uterotrophic 試験はスクリーニングとして提案する方向なのか？それとも幅を持った試験ということで提案するのか。

井上：OECD そのものがそれに関してははっきりしていない。

中山：論点が豊富ですので予備日を 1 月 27 日 10:00- 通産省別館 833 にとってあります。

内分泌かく乱化学物質実験者レベル会合
(厚生省生活科学研究所菅野班会議を兼ねる)
第 5 回菅野班議事録

日時：平成 11 年 01 月 21 日（木）午前 9:30～12:00

場所：通商産業省本館 6 階第一会議室

座長：井上 達

進行：菅野 純

事務：高月峰夫

出席者：22 名

青山博昭（財・残留農薬研究所）

池田年仁（厚生省）

井上 達（国立医薬品食品衛生研究所）

今井 清（財・食品薬品安全センター）

内田課長（厚生省）

奥野泰由（住友化学工業株式会社）

菅野 純（国立医薬品食品衛生研究所）

高月峰夫（財・化学品検査協会）

田中俊博（厚生省）

加藤正信（三菱化学安全科学研究所）

川崎 一（日化協）

羽深康雄（通産省）

永井賢司（三菱化学安全科学研究所）

中山補佐（厚生省）

豊田和弘（国立医薬品食品衛生研究所）

松尾昌季（住友化学工業株式会社）

松島裕子（国立医薬品食品衛生研究所）

宮城恵理（国立医薬品食品衛生研究所）

山崎寛治（財・化学品検査協会）

山田智也（住友化学工業株式会社）

山本 史（厚生省）

米山隆浩（通産省）

(五十音順および敬称略)

羽深：プロトコールをどのように考えるのか昨日、厚生省と通産省とで話し合いを持った。日本としては、OECDに対し、uterotrophic assayはスクリーニング試験として提案したいと考えている。

池田：その物質が、内分泌かく乱物質であることを確かめるため、まず、スクリーニング試験が必要であると考える。

井上：先生方は、この意見に対してどのように考えるのか。スクリーニング試験として提案したいという内容はどのようなことになるのか。

加藤：資料の p1 の 2-A に二省の方が言られた uterotrophic assay の目的を書いた。この試験により、ポテンシャルなエストロゲンの特徴をみるとこと、ポテンシャルな毒性のモードをみることを目的とする。

In the assessment and screening of estrogenic characteristics of a substance, determination of uterotrophic activity is usually an initial step in vivo. It provides information on potential estrogenicity or anti-estrogenicity of the material in mammals including human. Data from uterotrophic assay may provide initial information on the mode of potential toxic action of a substance. Currently, two methods, namely, test in ovariectomized adult female and that in pre-pubertal juvenile female are examined. It is demonstrated that ovariectomized female rat reveals higher sensitivity and reproducibility than juvenile female.

井上：Endocrine disruptor (OECD)に関する考え方として、第一には OECD は内分泌かく乱物質の possible hazard identification を目的とした試験系の可能性を探っている。このため、可能なかぎり先を見越した guideline の基礎となるような validation を目指して pre validation ないしはこれまでの data の解釈を行って validation を見据えた protocol の作成に努力している。しかし、この protocol の取り扱いを巡って混乱がみられる。それは、次のことが前提になっているにも関わらず、不明確なことに起因している。内分泌かく乱物質の概念は、既存の事実であり、そのものは事実確認もされるが、明確な hazard の発生機構などが未知であること。従って、その Identification に必要な把握すべきポイントは、定まっておらず、更に、上記の現象を惹起する物質が、陽性を呈すると知られる試験が、陽性であってもそれだけで内分泌かく乱物質を同定することが出来ない状態にあること、そして、それは、いくつかの試験系の組み合わせでもっても未だ判定には、どのような考え方で望めばよいのか、明らかではないこと、などである。しかし、事態は、手をこまねいていう分けにも行かないで、EDSTC や OECD でこれらのことを取り組む。環境で起きている内分泌かく乱物質が絡むいろいろな出来事、人に対する影響の方は、きちんと調べられていない。この試験では、このようにすればこのようなことが分かるが、現時点では、それ以上のことは言えないし、分かってもいない。ある試験で陽性になったからと言ってその物質がすぐに危険であるとして取り扱うべきかどうかは、別問題である。

川崎：井上先生のその考えには 100% agree する。

内田：OECD の会議では、2 世代試験が end point であると言っているように認識しているが。その 2 世代試験まで進んだらハザードあるいはリスクアセスメントとするのか？

青山：3 月の会議に出ていたので発言させていただくが、基本思想は本当に人に対してハザードが生ずるのかは分からぬ状態なので、仮にハザードがあったとしてもたった一つの試験で陽性となったからと言ってどうこういうことは出来ないだろう。

井上：416 はあくまでもラットから人へ外挿しようとするもので、他には方法がないが、ひとつのサジェスチョンではある。2 世代試験が良いとは限らない。基本的には、2 世代試験が end point とはみていよい。もっとも NCTR などは 5 世代試験を目指しているが、長く試験すれば良いと言うものでもない。実際、内分泌かく乱物質がどのように identify 出来るのか未だ基本的に分かっていないのが実情だ。

菅野：私もそれに同感。例えば、ames テストで陽性となったものが二年間の発がん試験で陰性となるときもあるし、ames テストで陰性でも大丈夫とは言えない。同じことが、binding assay, uterotrophic assay, Hershberger assay でも言えるのでは。すなわち、それらの試験で陰性なので 2 世代試験はやらなくとも良いということは断言できないし、binding assay が陰性でも 2 世代試験で陽性とされるかもしれない。現在そのデータが非常に少ないので、縦並びのバッチスクリーニングは出来なくて、横並びにしか考えられない。

井上：不可知論ではないの？やはり 2 世代試験で陽性のデータができることが大切なのではなく、また、2 世代試験で陽性にでたからといって内分泌かく乱物質であるとはいえない。

菅野：ラットで膀胱ガンができる物質があるが、それでもその後いろいろと研究が進むとその物質が、ヒトの発がん物質であるとはいえないことが分かってきた。内分泌かく乱物質についても同じことが言えるのではないか。

内田：OECD の中ではこの問題を日本では議論しているということにして OECD に任せたほうが無難なのではないか。この試験でこの結果が出たら何を考えないといけないとかの提案をしてはどうか。日本のポジションとしては、何だか分からぬが研究だけはしていると言うことでは許されないと思う。

井上：OECD が同じように考えてくれないと困るが。

高月：それとどの chemical がエストロゲン作用、抗エストロゲン作用、男性ホルモン作用があるのかどうかピックアップしていくのが我々が今現在できることでないか。その物質にエストロゲン作用があることが分かっても内分泌かく乱物質であるかどうかは、わからない。しかし、まずは、ピックアップすることが大切ではないか。

松尾：確かに、内分泌かく乱物質であるかいなかは分からぬが、現時点では、今の知識で対処出来るようにすることが大切であり、OECD はだからこそいろいろな可能性のあるものを盛り込んでプロトコールを作成しようとしている。このプロトコールを作ることは、ものすごく長い時間がかかり、今まで OECD がどのような経緯できたのか分かって欲しい。

今井：2 世代試験については陽性にでれば、人に対しては内分泌かく乱物質として疑わしい。

Uterotrophic assay や Hershberger assay で陽性とでてもそれは内分泌かく乱物質であるかい

なかは良く分からぬと言うような意味付けにしないといけないのではないか。

川崎：OECD にはそのようにあいまいな位置づけでやっていると提案したい。

井上：強い内分泌かく乱物質はすでに検出は可能であり、わかっているし、行政として対応可能なが、内分泌かく乱物質問題は、もっと弱い物質がどうなのかということだ。

青山：20 年以上、2 世代試験をやってきた立場から発言させていただくと、2 世代試験とは繁殖毒性試験であり、これが陽性にでたからと言って内分泌かく乱物質あるとはいえない。

松尾：OECD は多世代試験で決着を付けようとしているわけで、これは一種の逃げだが。日本で良い試験法があれが積極的に提案すべきだ。いずれ多世代試験はやめると思うが、いまは多世代試験しか手がないのでは。

井上：強いエストロゲン作用のある物質はすぐに分かるが、弱い物質については、uterotrophic assay をするとこのようなことが分かるとしてもそれが内分泌かく乱物質につながることは分からぬと現時点では言うしかない。

内田：それらは研究面。OECD は研究の問題ではなく、risk management につながるので着手し始めた。この問題は、研究レベルで行政は待って下さいとの印象を受けるがどうなのか。これで OECD を満足させることができると疑問だ。

山田：米国ではホルモン活性のある物質を内分泌かく乱物質ではなく、endocrine active compound と言う呼び方にしている。それらの物質は、endocrine potential をもっているのでその物質を見つけることはすなわち内分泌かく乱物質が其処から引っ掛かってくるだろうということ。内分泌かく乱物質と言う言葉自体米国ではすでにおかしいと言っている。

井上：我々としては、estrogen active compound は引っ掛けあってくるがその方法で、その中から内分泌かく乱物質が引っ掛けあってくるとは考えない。

川崎：今までの uterotrophic assay はホルモンの検出法でしかないことは理解して欲しい。内分泌かく乱物質を引っ掛けすることはその方法では疑問である。

井上：プロトコールをまとめるには、今の議論の概念をはっきりさせないといけない。

内田：では、行政としては何をすべきなのか。

奥野：さきほどの菅野先生の意見で、発がん物質を例に上げ、内分泌かく乱物質について説明されたが、それとこれとは異なると思う。発がん物質は IARC でも分類しているように非常に分かりやすいが、内分泌かく乱物質は人に疫学的に証明された例がないので決められないのではないか。少なくとも人に対しては、どの様になるのか分からぬので内分泌かく乱物質問題は行政的にもわからぬのでは。

松尾：米国では、uterotrophic assay, Hershberger assay で陰性ならばそれ以上の試験はしなくとも良いという方針で行っている。

井上：行政はそのような運用の仕方を提案しようとするが、作る立場としては少し違ってくる。

羽深：OECD で決定されたことは日本の行政でも使っていく。この会議でもこれからその後行政で使われることを念頭において議論して欲しい。

山本：日本で作ったものを日本で採用しないという事態はどうか。最終的には行政として使わ